

各指定介護サービス事業所等運営法人代表者
各介護保険施設運営法人代表者
各老人福祉法関係施設運営法人代表者
（いずれも岐阜市所管の施設等を含む。）

} 様

岐阜県健康福祉部長

「第8波の確実な終息を目指して」について

本県では、第8波の感染拡大を受けて、昨年12月23日に感染状況を「レベル3：医療負荷増大期」に位置づけた上で「医療ひっ迫防止対策強化宣言」を発出し、「オール岐阜体制」で感染防止対策に取り組んできました。

その後、感染状況に改善の兆しが見え始めたことから、2月3日には感染状況を「レベル2：感染警戒期」に変更し、「第8波の終息に向けて」を発出いたしました。

その結果、直近の一日あたりの新規陽性者数は、1週間平均で300人台となり、レベル1の水準（1,100人未満）まで改善しました。

これに伴い、病床使用率も10%台（レベル1：30%未満）まで低下し、救急搬送困難事案も一定程度減少する（24件→11件/週）など、医療負荷の状況は改善されつつあります。

以上を踏まえて、本日、岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部において、本県の感染状況の判断を「レベル1：感染小康期」に見直すとともに、別添のとおり「第8波の確実な終息を目指して」が決定されました。

新型コロナウイルスの感染性、病原性は弱まったわけではありませんので、県内の高齢福祉サービス事業所等におかれては、感染拡大防止対策の継続をお願いします。

記

【「第8波の確実な終息を目指して」（関係部分抜粋）】

1 県の取組み

<検査体制の強化>

○福祉施設、児童施設、小学校の職員への予防的検査を3月末まで延長

3 事業者の皆様への要請

<感染防止対策の徹底>

○福祉施設における抗原検査キットなどを活用した集中的検査の推進

別添「岐阜県におけるマスク着用の考え方について」

1 基本的な考え方

- マスクには、自身の感染を防御し、自身のウイルスを他人にうつさない効果があることを踏まえ、着用が効果的な以下の場面では、マスク着用を推奨する。
 - ・高齢者など重症化リスクが高い方が多く入院・生活する医療機関、高齢者施設、障がい者施設への訪問時
 - ・高齢者など重症化リスクが高い方が多く入院・生活する医療機関、高齢者施設、障がい者施設の従事者の勤務中

2 事業者における対応

- 事業者が感染対策上又は事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスクの着用を求めることは許容される。

[添付資料]

- ・「第8波の確実な終息を目指して」（令和5年3月3日岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部）

岐阜県健康福祉部高齢福祉課事業者指導係			
係長	堀部	担当	大野
TEL	058-272-1111 内線 3468		
FAX	058-278-2639		